

第 8 章 生態系

8.1 調査時期等の根拠

生態系の調査時期等については、「平成 18 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル [河川版]」（平成 24 年 3 月一部改訂 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）の各項目の年間の調査時期及び回数の設定を参考に設定した。

○ 魚類

現地調査は、春から秋にかけて 2 回以上実施した。年間の調査時期及び回数は、基本的に全体調査計画に従い、事前調査及び現地踏査の結果、調査実施当該年度における気象条件や魚類の遡上状況等を踏まえ、適切に設定するものとした。

○ 底生動物

現地調査は、初夏から夏と冬から早春の 2 回以上実施した。年間の調査時期及び回数は、基本的に全体調査計画に従い、事前調査及び現地踏査の結果、調査実施当該年度における気象条件や底生動物の生息状況等を踏まえ、適切に設定するものとした。また、現地調査は、流況の安定した時期で平水流量以下の時に実施することを基本とし、洪水・濁水時等により水位変動が大きな時期、河床が攪乱されるなどして適切な結果が得られない場合は、その影響が軽微になるまで実施しない。

○ 鳥類

年間の調査時期及び回数は、基本的に全体調査計画に従い、事前調査及び現地踏査の結果、調査実施当該年度における気象条件や鳥類の渡り状況等を踏まえ、適切に設定するものとした。

・スポットセンサス法

現地調査は、繁殖期と越冬期の年 2 回以上実施した。ただし、既知の調査等で干潟にシギ・チドリ類が多数渡来する可能性がある調査箇所においては、春渡り期と秋渡り期も調査した。繁殖期は、その地域で繁殖する夏鳥がよくさえずる時期に設定し、夏鳥と留鳥を把握するために実施した。越冬期は、その地域で越冬する冬鳥と留鳥を把握するために実施した。春渡り期と秋渡り期に調査を実施する場合は、主に干潟を中継地として利用するシギ・チドリ類（旅鳥の一部）を中心として把握した。なお、春渡り期と秋渡り期であってもシギ・チドリ類以外の鳥類も記録した。各地方における調査時期の目安は表 8.1-1 (P8.1-2) のとおりである。

春渡り期と秋渡り期のねらい解説：

春渡り期と秋渡り期は、理想的には調査地を中継地として利用する全ての鳥類を対象としたい。しかし中継地として利用する鳥類は、種や分類群により渡りの時期や滞在日数が大きく異なり、各期当たり 1 回の調査では、一部の種や一部の分類群の鳥類しか把握できない。このための中継地として利用する鳥類の中でも、水辺への依存度が高く、一定の時期に比較的多くの種が渡来し、かつ個体数をカウントしやすい鳥類として、干潟のシギ・チドリ類を代表的な種として選定した。

